

シンフォニー

Symphony



特集 とまちゃん記者が聞く!

おしえて! 多様な働き方実践企業

- ◆ 男女きらきら北本いっしょにプログラム登録団体紹介・・・5ページ
～NPO法人北本市手をつなぐ育成会～
- ◆ DVって何?・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ
- ◆ 女性相談を開設しています・・・・・・・・・・・・・・・・8ページ

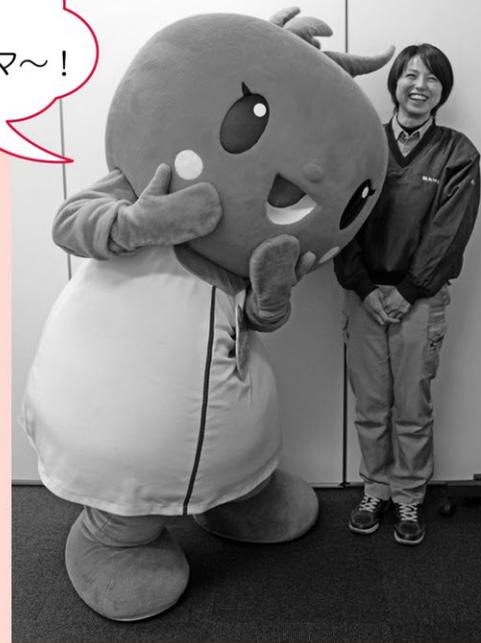
いろいろ、
聞いちゃうトマ～！

おしえて！ 多様な働き方実践企業

男女共同参画社会とは、性別に関わりなく一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会のこと。しかし、結婚や出産を機に、仕事を辞める女性が多いのが現状です。

企業では、女性が働き続けられる環境を整えるための取り組みが始まっています。女性にとって働きやすい環境づくりは、男性にとって働きやすい環境づくりにもつながります。

今回は、埼玉県の「多様な働き方実践企業」認定制度で、最上位のプラチナ認定を受けている「株式会社矢口造園」の大塚さんに、とまちゃん記者がお話を聞きました。



■従業員数、勤務時間について教えてください。

正社員14名、パート社員や公園管理の臨時職員は30名程です。正社員14名中、女性は私を含め2名です。勤務時間は8時から17時ですが、7時30分には出社しています。

■お仕事柄、やはり男性が多いのですね。その中で、大塚さんはどんなお仕事を担当されているのですか。

お客様のところに出向いて見積りを出したり、庭のデザインをしたり、現場に出て花を植えたりと、幅広くやっています。

■造園業というお仕事に就いた経緯を教えてください。

この仕事に就くまで、土いじりは殆どしたことがありませんでした。子どもが生まれ、ベビーカーを押しながら散歩をする機会が増え、「この木は変わった色の葉だなあ」など、目につくようになりました。それと、人から「女性も手に職をつけた方がいいよ。お庭の仕事とかデザインの仕事とかいいんじゃないの？」と勧められたこともあり、造園に関する勉強を始めました。造園業の募集はなかなかありませんでしたが、縁あって就職することができました。最初は素人同然でしたが、周りの人にいろいろと教えていただきました。

現場は力仕事です。土は重いですが、一人現場の時は運びます。チームを組んでの現場の時は、若手社員が運んでくれます。

仕事は楽しいです。癒されます。寄せ植えなどがきれいに完成したときは、充実感があります。



■お子さんが生まれてから、造園業に就かれたのですね。出産前後は何をされていたのですか。

出産前は、全く別の仕事をしていました。出産し、2年間くらいは仕事はせず、育児に専念していました。子どもは双子なので、毎日慌ただしく、「社会から孤立している」と感じる余裕がなかったのが、逆に良かったのかもしれない。また、両親が近くにいたことや、子どもに手がかけられる時期は短いと思えたことも、仕事を離れた不安を感じなかった理由かもしれません。

■育児と仕事、どのように両立されてきたのですか。

子どもたちが小学生の頃は、朝1時間遅れの短時間勤務を取らせてもらいました。休日は日曜日と第2・4土曜日ですが、私は土曜日毎週お休みにしてもらいました。矢口造園に就職したと同時に短時間勤務を取ることにしましたが、取りにくい雰囲気はありませんでした。

子どもの学校行事などは、前もって休みを申し出て、お客様に迷惑がかからないよう、仕事の段取り・現場の作業員の調整をつければ、休みは取りやすいです。男性の従業員も、お子さんの学校行事のために、お休みを取っています。

両親が近くにいてくれましたし、理解のある会社だったので、育児と仕事を両立できたと思っています。環境に恵まれていましたね。

会社は、相談しやすい雰囲気があります。「自分の生活スタイルに合わせて、こうしたいんだけども」と相談をもちかけると、配慮してくださり、「じゃあ、こういう方法は？」と提案してくれたりします。

■さすがプラチナ認定を受けている会社ですね。では、最後に一言お願いします。

今は、子どもたちも手がかからなくなりましたが、両親が病気になってしまったので、今後は介護の問題が出てくるかと思っています。今は両親のことがあるので、残業はせず、定時で上がらせてもらっています。

男性も女性も残業せずに帰宅できることが理想です。残業を推奨するわけではありませんが、女性が残業できる社会の方が良いと思っています。女性が残業できない、早く帰らなければならないのは、「家事は女性の役割」という固定的な役割分担意識からくるものだと思うからです。

子どもたちは手がかからなくなりましたが、家事と仕事の両立は、やはり大変です。疲れます。夫は家事を全く手伝ってくれない人なので。しかし、今、両親が病気となり、夫はゴミ出しなどやってくれるようになりました。家事をやっているアピールをします（笑）。子どもたちも、指示を出せば（笑）、食器を洗ったり、洗濯物を畳んだりしてくれます。



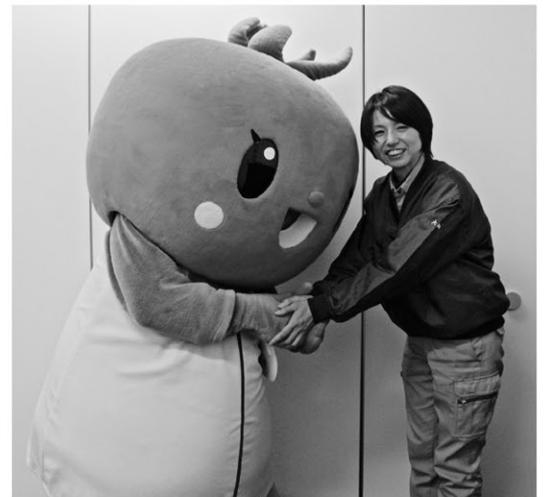
株式会社 矢口造園 大塚 聡子さん

- 1級造園施工管理技士、
 - 2級土木施工管理技士、
 - 1級エクステリアプランナー。
- 両親と同居。高校生のお子さんが2人。

とまちゃん記者の取材報告

「制度はあっても、利用しにくい雰囲気が漂っている・・・」そんな企業もあると思うトマ。利用しやすい雰囲気をつくるって難しいと思うけど、何かコツがあるのかな？

大塚さん、お忙しいのに、協力してくれて、ありがとうトマ！笑顔が素敵だったトマ！



「多様な働き方実践企業」認定制度とは

埼玉県では、仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど多様な働き方を実践している企業等を「多様な働き方実践企業」として認定しています。

北本市内の認定企業

平成29年1月31日現在

認定区分	企業名
プラチナ	株式会社矢口造園
	北本市役所
ゴールド	グループホーム北本
	医療法人 誠昇会 介護老人保健施設 カントリーハーベスト北本
	医療法人 誠昇会 北本共済医院
	株式会社イー・アンド・デイ 開発・技術センター
	株式会社ツクイ ツクイ北本
	株式会社ノヴァ
	社会福祉法人 徳慈会 特別養護老人ホーム さくら苑
	社会保険労務士法人 あおば労務経営事務所
シルバー	コマツ埼玉株式会社
	医療法人社団 博翔会 桃泉園北本病院
	桶川北本伊奈地区医師会訪問看護ステーション
	桶川北本伊奈地区医師会立准看護学校
	学校法人 加藤学園 スマイル保育園
	学校法人 加藤学園 北本東幼稚園
	学校法人 若山学園 森の詩幼稚園
	学校法人 若山学園 緑の詩保育園
	学校法人 武蔵学園 きたもと幼稚園
	株式会社プロパックス
	株式会社興電舎
	株式会社川村建設工業
	社会福祉法人 一寿会 きたもと寿苑
	社会福祉法人 松川会 特別養護老人ホーム チェリーヒルズ北本
	社会福祉法人 新啓会 中丸保育園
	社会福祉法人 北本市社会福祉協議会
	北本市商工会

※認定区分
プラチナ：認定基準全てに該当
ゴールド：認定基準のうち4つ以上に該当
シルバー：認定基準のうち2つ以上に該当

出典：多様な働き方実践企業検索サイト

認定企業の特典

特典1

認定証と楯、ステッカーがもらえる！

特典2

「子育て期でも働きやすい企業」として、求人の際、PRできる！

特典3

女性従業員のスキルアップのための研修や管理職向けワークショップなど役立つ情報がメールで受け取れる！

特典4

新規の入札参加資格申請時に加点される！

特典5

低利の県制度融資「産業創造資金」を利用できる！（別途審査あり）



【問合せ先】

埼玉県産業労働部ウーマノミクス課

電話：048-830-3963

ファックス：048-830-4821

認定基準・申請方法については、
下記URLからもご覧になれます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0810/tayou-top/tayou-top.html>

NPO法人北本市手をつなぐ育成会は、障がいを持つ特別支援学校生の卒業後の進路先として、平成17年4月にNPO法人を取得し、障害福祉サービス事業所・北本市立ふれあいの家を運営しています。

日々、通所してくる利用者は現在44名で日中支援を受けながら、毎日元気に楽しく生活を送っております。この日中支援とは個々の生活能力に応じて、食事支援・トイレ支援・歩行支援及び作業支援などで、利用者個々の支援計画に沿って自立に向けた支援を提供しております。

平日の昼間の生活の場として、朝の穏やかな時間帯に散歩しながら近くの雑木林で季節の移り行く時を感じたり、年2回のレクリエーションでは公共交通機関を使ったり又施設の車を使い仲間たちと計画した、普段家庭では行かない所へ行き、食事や買い物を楽しんでおります。

また、午前1時間・午後1時間半程度を作業時間とし、様々な仕事を手作業で職員の支援を受けながら行い、月々の工賃で利用者本人の好きな食べ物・CD・雑誌を買う楽しみとしております。



平成26年10月より、市役所新庁舎一階フロアにおいて、他の障がい者団体と協力しながら、授産品などの販売を行い社会参加の促進に努めております。

今後も授産活動を通じて、働く喜び・その対価を得る喜び・人と人のつながる喜びを社会に出ている証として感じ取ってもらえる支援を考えております。



なお、併設して平成27年4月より特定相談支援事業所「ぼぼろ」を開設し、障がいを持たれた利用者の心身の状況、そのおかれている環境などに応じて、適切な保健・医療・福祉・就労支援・教育などのサービスが多様な事業所から効率的に受けられるよう配慮した相談支援を行っております。

「男女きらきら
北本いっしょに
プログラム」に
参加しませんか？

市では、「男女」が「きらきら」と輝ける北本を、市民の皆さん、事業所の皆さんと「いっしょ」につくっていきたく、「男女きらきら北本いっしょにプログラム（北本市男女共同参画推進者登録制度）」を推進しています。団体でも個人でも登録できますので、皆さんの登録をお待ちしています。

問合せ 企画課人権推進・男女共同参画担当（直通）048-594-5506

DVって何？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、
夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力のことをいいます。

被害者の多くは女性

男性が女性に対して暴力をふるうことの根底には「女性は男性に従うもの」という考え方があります。また、パートナーを自分の所有物とみなす支配者意識がひそんでいます。加害者は、暴力を使って、被害者をコントロールしようとします。

男性が被害者になる場合も

平成26年度の内閣府の調査によると、「配偶者（婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含む）から暴力を受けたことがある」と回答した男性は、16.6%。つまり、男性の「約6人に1人」が、DVを受けたことがあることになります。

暴力の形はさまざま

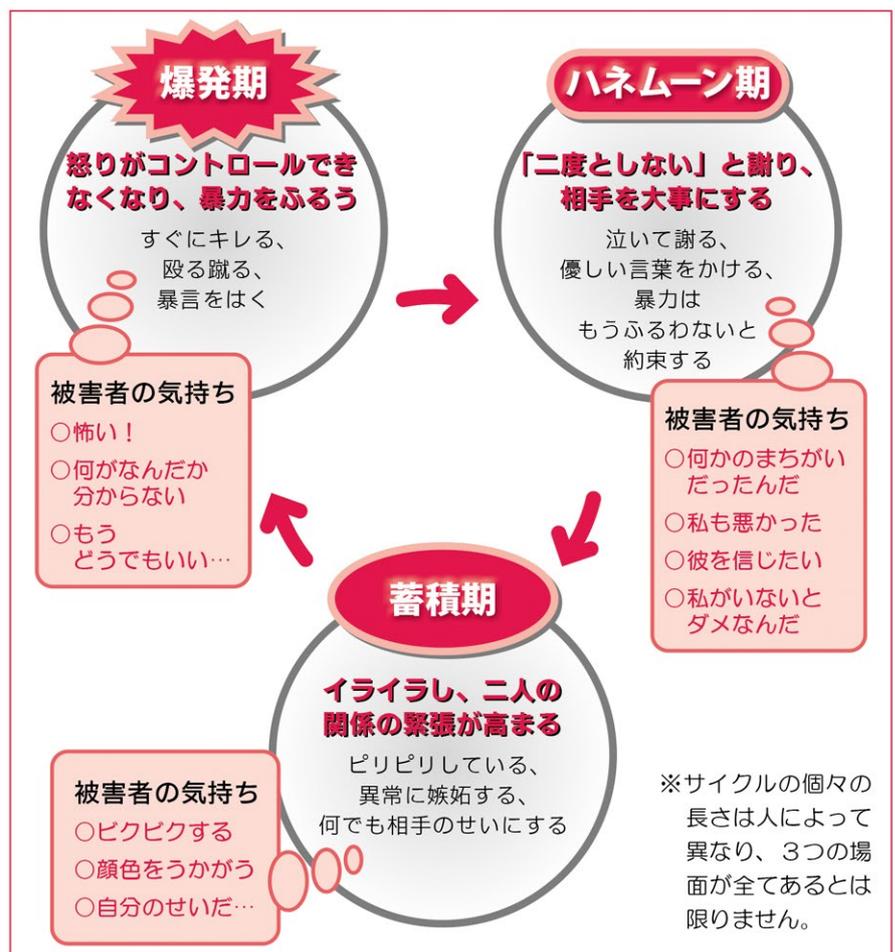
「身体的暴力」のほかに「精神的暴力」「性的暴力」「経済的暴力」「社会的暴力」「子どもを巻き込んだ暴力」があります。多くの場合、いくつかの暴力が重なって起こっています。

身体的な暴力	精神的な暴力	経済的な暴力
殴る、蹴る、平手打ち、首を絞める、突き飛ばす、など	大声でどなる、無視する、脅す、など	生活費を渡さない・使わせない、借金を強要する、など
性的な暴力	社会的な暴力	子どもを巻き込む暴力
性行為の強要、避妊に協力しない、無理にポルノ画像を見せる、など	自由に外出させない、携帯電話の履歴・メールを細かくチェックする、など	子どもの前で暴力をふるう、バカにする、子どもに悪口をふきこむ、など

暴力は繰り返される

DVにはサイクルがあるとも言われます。多くの加害者はいつも暴力をふるっているわけではなく、「俺が悪かった。二度と暴力はふるわない」と謝ってきたり、ケガの手当てをしてくれたり、優しくしてくれる時もあります。すると、被害者は「本当は優しい人だから」とか、「こんなに反省しているのだから、変わってくれるのではないか」などと思ってしまう。

しかし、加害者は少しずつイライラを募らせていき、イライラのタンクが満タンになると、怒りが爆発し、再び暴力をふるいます。暴力は繰り返されるのです。暴力を受け続けると、体だけでなく心にも深刻なダメージを受け、暴力から脱出するエネルギーが奪われてしまいます。



デートDV

DVは、大人の間だけの問題ではなく、中学生・高校生・大学生など、若者の間でも起きています。交際相手からの暴力を「デートDV」と言います。



デートDV診断アプリ「あなたの恋は大丈夫？」

埼玉県と十文字学園女子大学が連携して、スマートフォンのアンドロイド端末向けの無料アプリ「あなたの恋は大丈夫？」を開発しました。このアプリは、デートDVに遭っているかを確認する診断ゲームです。○×方式で、全10問。最後まで回答すると、それに応じた結果が表示されます。

GooglePlay ストアからダウンロードできます。

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.dv.test&hl=ja>



右の QR コードからもダウンロード可能です。

相談するほどのことでもないから・・・

いえいえ、「相談するほどのこと」かもしれません

「相談するほどのことでもないから」とどこにも相談しない人が、まだまだ多くいます。DV に大きいも小さいもありません。あなたが少しでも「嫌だな。できれば、やめて欲しいな」と思っているなら、誰かに話してみましよう。あなたにとっては、よくあることで大したことではなくても、他の人にとっては、「相談するほどのこと」かもしれません。「市役所などの公的な機関は行きにくい」とお友達に相談する人もいますし、逆に、「知らない人の方が言いやすい」と市役所に相談する人もいます。お友達に相談した後、お友達と一緒に、市役所に相談に来る人もいます。相談先はどこでもいいんです！あなたが話しやすい場所を選んで、早めの相談を！

女性向け相談窓口

市役所 女性相談	048-594-5506	原則 第1・3水曜日、第2月曜日 10時～16時
WithYouさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	048-600-3800	月曜日～土曜日 10時～20時30分 (祝日・第3木曜日・年末年始を除く)
婦人相談センター	048-863-6060	月曜日～土曜日 9時30分～20時30分 日曜、祝日 9時30分～17時 (12/29～1/3を除く)

男性向け相談窓口

WithYouさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)	048-601-2175	第4日曜日 11時～15時
----------------------------------	---------------------	---------------

緊急な場合、危険性がある場合

鴻巣警察署 生活安全課	048-543-0110
-------------	---------------------

女性相談を開設しています

日常生活の中で、悩んでしまい、なかなか解決の方向が見えなくなっていることはありませんか。

今は、インターネットやテレビなどで、さまざまな情報を得ることができます。しかし、情報があるだけでは、自分がどうしていきたいのかを決めることは難しく、不安や悩みは増すばかりではないでしょうか。

女性相談では、悩んでいる方の気持ちに寄り添い、一緒に解決方法を考えていきます。

誰かに話してみることで、初めて自分の気持ちに気づくこともあります。

今自分が、どうしたいのか。

自分にできることは何なのか。

一人で悩まずに、一緒に考えていきませんか。

女性相談（予約制）

- 相談日 第1・3水曜日 第2月曜日
- 予約・問合せ 企画課人権推進・男女共同参画担当 Tel. 048-594-5506

夫との関係…

夫が、家事や育児に協力してくれない。夫から「役立たず」と言われてつらい。

彼のこと…

彼が話を聞いてくれない。彼の言うとおりにしないとキれる。

自分自身について

ついネガティブな考え方をしてしまう。

子どもの問題

子どもとうまくコミュニケーションがとれずに困っている。

親、親族のこと

母親との関係がぎくしゃくし、うまく会話ができない。

からだのこと

親には言いづらい。病院に行こうか迷っている。



編集後記

☆今年のシンフォニーは、特別調査員「とまちゃん記者」の活躍で、いつもと違うシンフォニーがお届け出来たと思います。私も知らなかった北本の多様な働き方企業。それに認定されている企業が多い事。北本も子育てしやすい街、働きやすい街としてがんばっている一面が見えた様な気がしました。私もそんな北本市の一員として、シンフォニーに参加できて良かったと思います。（木村利江子）

☆埼玉県「多様な働き方実践企業」認定制度、初めて耳にしました。仕事と子育ての両立、これからは介護との両立も必要な時代です。理解ある企業が増えるといいですね。そして、どんな人にも優しい世の中になることを願っています。（邨山真理）

☆今回のテーマは「多様な働き方実践企業」。仕事や会社の都合だけで時間を決めるのではなく自分の暮らしにあった働き方が出来る仕組み、素晴らしいなと思いました。もっとたくさんの会社に浸透して行ってほしいですね。（若山麻紀）

シンフォニーとは

「シンフォニー」とは交響曲のこと。いろいろな楽器が響き合って一つの曲を奏できるように、男女が力を出しあって、調和のとれた男女共同参画社会を創造できるようにと名づけられたものです。

シンフォニー23号はいかがでしたか？ みなさんのご意見・ご感想をお待ちしています。

編集協力員募集

シンフォニーは市民の編集協力員によって企画・編集されています。シンフォニーをいっしょにつくってみませんか？ 興味のある方は、**企画課人権推進・男女共同参画担当**（電話048-594-5506）までお問合せください。



北本市は地球環境に配慮した取り組みを進めています。

企画・編集 男女共同参画情報紙「シンフォニー」編集協力員
発行 企画財政部企画課人権推進・男女共同参画担当
〒364-8633 北本市本町1丁目111番地 TEL 048-591-1111 (代表)

シンフォニー
第23号 2017年3月発行